

とらすと通信
～営業のご報告 12月号～

2014



1 ご挨拶

2 トップインタビュー

6 特集
The Trust Bankの挑戦10 三井住友トラスト・
グループの総合力12 なるほど
経済ゼミナール

14 店頭クローズアップ

16 事業を通じたCSR活動

18 トピックス

20 業績ハイライト

24 会社概要

25 株式情報

経営理念(ミッション)

- (1) 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- (2) 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- (3) 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- (4) 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿(ビジョン)

— 「The Trust Bank」の実現を目指して —

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範(バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 一信義誠実一

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 一奉仕開拓一

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 一信頼創造一

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 一自助自律一

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

このたび平成26年度中間期の「とらすと通信」を
お届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。



取締役社長 北村 邦太郎
取締役会長 常陰 均

足元の経済環境については、我が国では、円安の進展による輸出関連企業を中心とした業績改善の一方で、原材料やエネルギー価格の上昇などが消費者心理に影響し、依然として不安要素も残る状況です。

また、海外においては、米国では景気回復基調のもと量的金融緩和政策の終了が決定される一方、欧州では再びデフレ懸念が高まり、財政金融政策の次の一手に市場の注目が集まっています。

このような事業環境のもと、私ども三井住友トラスト・グループにおきましては、「三井住友信託銀行」を中心に、我が国唯一の自主独立の専門信託銀行グループとして、お客さまに「安心と満足」をご提供すべく、グループを挙げて、独自の付加価値の発揮と持続的成長力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、平成26年度中間期の連結業績につきましては、実質業務純益は前年同期比76億円増加の1,470億円、中間純利益も同じく前年同期比145億円増加の837億円となりました。

実質業務純益は、三井住友信託銀行における資金関連利益などの増加を主因に増益となりました。また、中間純利益は、三井住友信託銀行でシステム統合に伴う費用を前倒し計上した一方、与信関係費用の改善などもあり、前年同期を上回る結果となっています。

なお、中間配当金につきましては、1株当たり5円50銭、前年同期比50銭の増配とさせていただきました。

当グループの中核である三井住友信託銀行では、今年11月に勘定系システムの統合作業を終え、全店舗が新システムへの移行を完了致しました。お客さまには移行期間中ご不便をお掛けしましたが、今後一層の利便性とサービスレベルの向上に取り組み、経営統合のメリットや効果を実感いただけるよう、役員・社員一同努力してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援を心からお願い申し上げます。

平成26年12月

取締役会長

常陰 均

取締役社長

北村 邦太郎

トップインタビュー

確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立を目指してまいります。

私ども三井住友トラスト・グループは、お客さまからのより一層の信頼の獲得と、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

Question

上期の施策の進捗状況について教えてください。

上期は、今年度から刷新した中期経営計画に基づき、環境に左右されにくい手数料ビジネスの強化や、貸出関連ビジネスの拡大に取り組み、一定の手応えを得ることができました。

例えば手数料ビジネスについては、業界全般としては投資信託市場に一服感もある中での「長期・分散・安定」運用を重視したコンサルティング営業による投信・投資一任（ラップ口座）などの販売残高の積み上げや、法人・個人のお客さま向け不動産仲介、厚生年金基金制度の見直しを踏まえた企業年金に関する運用・制度両面でのコンサルティング、海外投資家の国内不動産や有価証券投資ニーズへの対応などに

注力致しました。

貸出関連ビジネスについては、個人のお客さま向けの住宅ローン業務において引き続きマーケット動向を踏まえた機動的な金利設定を継続しつつ、リフォームローンをはじめとした商品・サービスの拡充を図りました。また、法人のお客さまには事業拡大に向けた各種提案に努めるとともに、企業の海外進出や現地ビジネスの支援を通じた貸出業務の強化に取り組みました。

併せて、アジアを中心としたグローバルネットワークの拡充にも努め、平成26年5月にタイにおいて現地法人（銀行）設立の認可を取得し、平成27年度からの営業開始に向けて準備を着実に進めました。



中期ビジネス戦略の進捗

第1の柱

既存事業の強化

第2の柱

事業間連携の拡充

第3の柱

グローバルビジネスにおける成長

グローバルビジネス： タイ現地法人（銀行）設立認可

現在、平成27年度中の銀行業務の開始に向けた準備を進めています。当グループは、メコン地域（タイ・カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム）の中核国であるタイの日系企業を中心に、信託銀行として培った良質な金融サービスを提供していきます。



Question

預金・貸出などの基幹システム統合が平成26年11月で完了しましたが、統合によってもたらされる効果について教えてください。

基幹システムの統合スケジュール



システム統合
による効果

お客さま
利便性・満足度向上

+

三井住友
信託銀行
コスト削減・業務効率化



ビジネス
拡充

これまで、平成26年5月の旧中央三井信託銀行店舗における新システムへの移行開始を皮切りとして、旧住友信託銀行店舗においては、7月以降、段階的に移行作業を行い、11月25日をもって全店舗とも新システムへの切り替えを無事完了致しました。

今後、全店統一したシステムをベースに、お客さまにとっての一層の利便性向上を図るとともに、各種業務の効率化を加速して、コスト削減にも努めてまいります。



Question

下期の重点施策について教えてください。

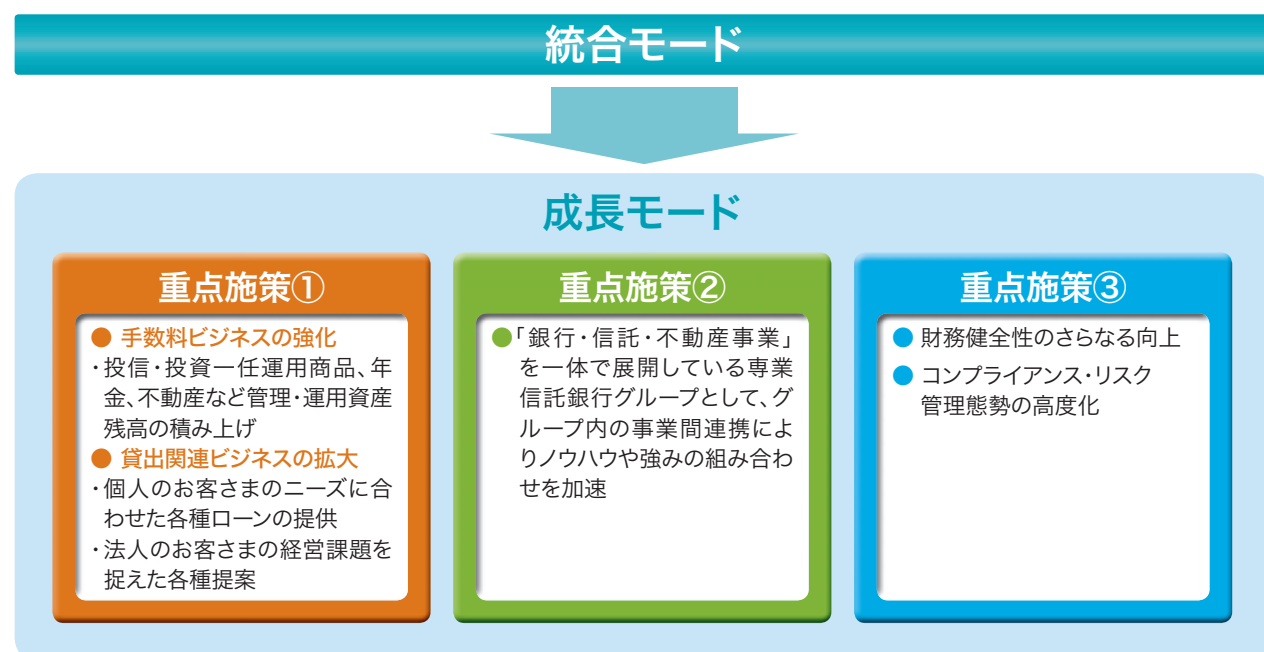
この下期は、以下3点に重点的に取り組んでまいります。

1点目は、上期に引き続き、手数料ビジネスの強化と貸出関連ビジネスの拡大です。手数料ビジネスにつきましては、投信・投資一任運用商品をはじめ年金、不動産など、お客さまから管理や運用を受託させていただき資産の残高積み上げに注力し、収益の成長性と安定性の両立を図っていきたくと考えています。また、貸出関連ビジネスにつきましては、個人のお客さまのニーズに合わせた各種ローンのご提供や、法人のお客さまの抱えておられる経営課題を捉えた各種ご提案により資金需要の発掘に努めてまいります。

2点目は、グループ内の事業間連携の加速です。「銀行・信託・不動産事業」を一体で展開している専業

信託銀行グループとして、各事業のノウハウや強みを組み合わせ、法人などのお客さま向けの資産運用・管理業務や、企業オーナーのお客さまを中心としたプライベートバンキング業務などの推進に取り組んでまいります。また、こうした取り組みの延長線上として、新たなマーケットの開拓を目指し、外部提携先との連携も積極的に展開してまいります。

3点目は、財務健全性のさらなる向上とコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化です。不透明な市場環境のもと、信用リスクや市場リスクの適切なコントロールに努め、一層の財務基盤の強化を図るとともに、当グループにも影響のある米国、欧州などにおける新たな国際金融規制やルールへの対応強化に着実に取り組んでまいります。



Question

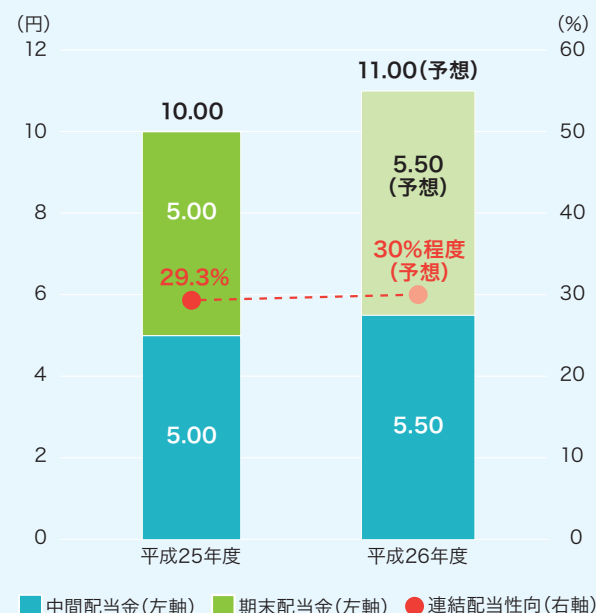
配当について教えてください。

当グループは、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つと位置付け、業績に応じた還元を実施することを基本方針とし、新たな成長につながる戦略投資による企業価値増大の追求と併せて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えています。

以上の考え方のもと、中期的な戦略的投資の環境などを総合的に勘案した上で、連結配当性向30%程度を目処とする方針としています。

この配当方針のもと、平成26年度の配当につきましては、既に公表しています通り、普通株式1株当たり11円00銭の予想とさせていただき、中間配当金につきましては、その2分の1に相当する、1株当たり5円50銭とさせていただきました。

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



Question

皆さまへのメッセージをお願いします。

大正13年に三井信託株式会社が信託業法に基づくわが国最初の信託会社として設立されて以来、今年で90年を迎えました。私どもは、日本に信託業の灯をともし、その発展を常にリードし、支えてきた歴史を引き継ぐ我が国唯一の自主独立の専門信託銀行グループとして、これからも社会やお客さまの付託にお応えすべく、新たな付加価値の創造に取り組んでまいります。これぞ信託、という「The Trust Bank」の実現に向けて、役員・社員一同全力を尽くしてまいりますので、皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



特集 The Trust Bankの挑戦

国内最大規模の資産運用・管理残高を誇る 当グループ受託事業のビジネス戦略

受託事業は、国内最大規模の資産運用残高・資産管理残高を誇り、年金制度設計から資産運用・資産管理まで「一気通貫」の高付加価値サービスを提供しています。

これまで培ってきたノウハウ・専門性をグループ一体となって「シームレス」に展開することにより、金融グループとして最高水準のサービスを提供していきます。

受託実績および業界内地位
(平成26年3月末時点)

資産運用残高
約70兆円 **第1位**

資産管理残高※
約197兆円 **第1位**

企業年金受託残高
約15兆円 **第1位**

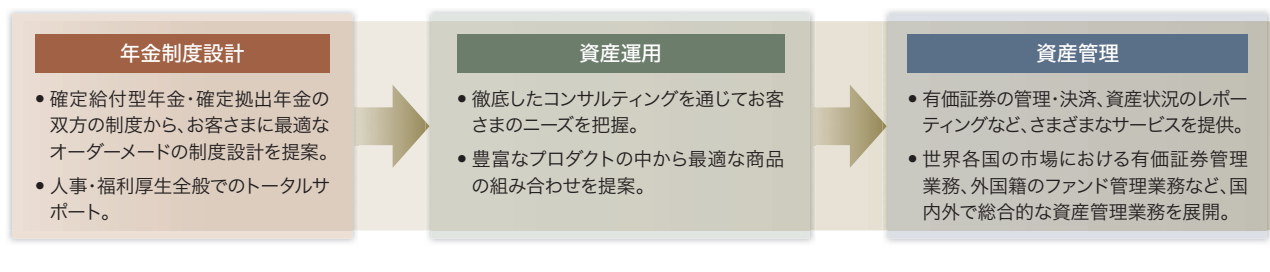
年金総幹事件数
1,468件 **第1位**

投資信託受託残高
約40兆円 **第1位**

※ 三井住友トラスト・グループの合算
信託財産残高

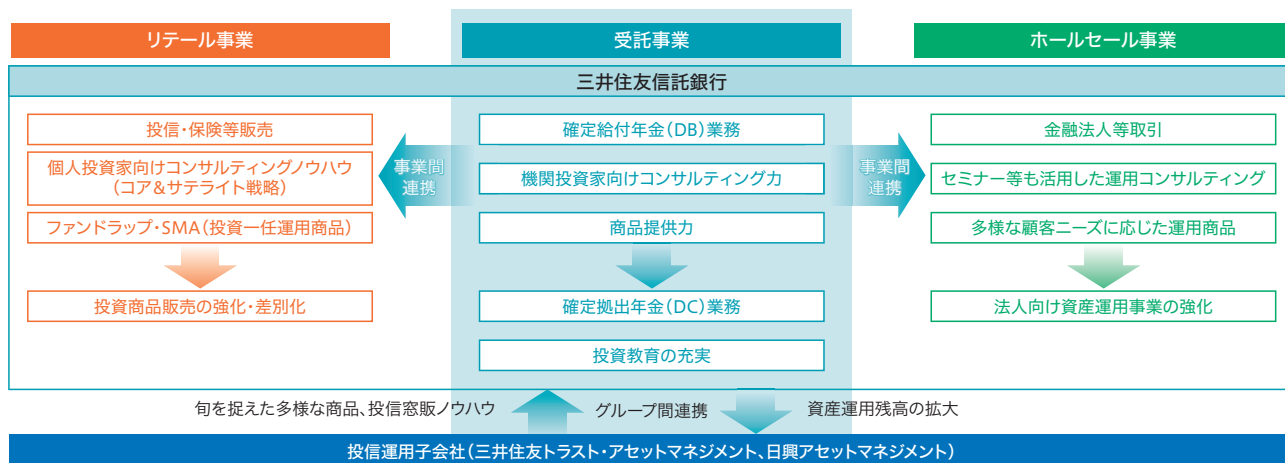
一気通貫

成長性・採算性・業界内シェアにこだわり、年金制度設計から資産運用、資産管理まで高付加価値のサービスを提供。



シームレス

他事業や関係会社と連携し、これまで培ってきたノウハウをグループ一体となって個人・法人のお客さまに展開。



地域金融機関サポート

投信販売と自己勘定運用の両面から地域金融機関をサポート。地域金融機関との関係強化を通じて、グループ資産運用残高・資産管理残高を拡大。

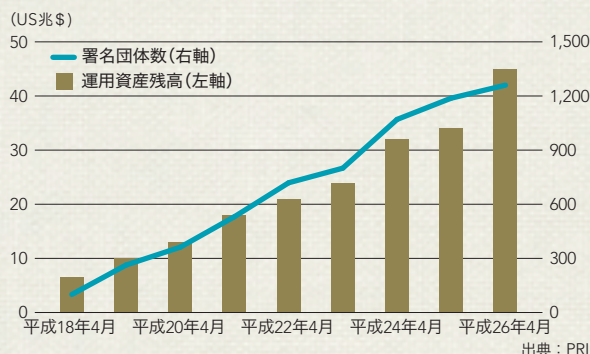
横浜銀行との業務提携

平成26年10月、三井住友信託銀行は、横浜銀行との間で、新しい資産運用会社の共同設立を含む、資産運用および個人向け投資商品販売業務における業務提携を締結しました。両社は、この業務提携により、中長期的かつ安定的な資産運用に資する投資商品を提案し、お客さまの資産形成を支援する活動をより一層強化することを目指して、今後提携先の拡大も検討していきます。

資産運用機関としての社会的責任

環境・社会・ガバナンス(ESG)課題への関心の高まり

近年、環境(E:Environment)、社会(S:Society)、ガバナンス(G:Governance)課題への関心は、投資機会やビジネスリスクとしてグローバルに高まっています。ESG課題に関心のある運用機関が署名する、責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)の署名団体数は年々増え続けており、現在では1,000機関以上が署名し、運用資産総額も45兆ドルを超えています。



平成26年2月、日本政府による資本市場改革の一環で、機関投資家向けの行動原則「日本版スチュワードシップ・コード」が金融庁から発表されました。また、平成27年の株主総会シーズン前には、上場企業向けの「コーポレートガバナンス・コード」も導入される予定です。

投資家と企業の「目的を持った対話」による企業のコーポレートガバナンス強化・資本効率改善が重視され始めるなか、当グループは、受益者等の利益につながるよう業務に取り組んでいきます。

当グループのESGに対する取り組み

当グループは、平成11年に日本で初めて責任投資ファンド(日興エコファンド)運用を開始しました。その後も当グループ各社は他社に先駆けて商品開発を進め、個人市場や年金など機関投資家向けに商品を提供してきました。また平成18年、当グループ各社は、機関投資家や運用機関に対し、投資の意思決定に際してESGを考慮するよう求める原則であるPRIに署名し、ESG課題への取り組みをいち早く始めています。

日本やアジア地域でのESG課題への取り組みは、欧米に比べて途上の段階ですが、当グループの特色であるアジア地域最大の資産規模や金融環境、企業文化を熟知したアナリスト活動を基に、当地域を牽引するリーダーとしてESG関連商品を積極的に展開しています。



グローバルな社会貢献活動への取り組み

オランダ大学生の企業訪問を受け入れ

社会貢献活動の一環として、平成26年10月17日に、オランダ・ティルブルフ大学で会計・財務を専攻する学生28名の企業訪問を受け入れました。三井住友信託銀行のホームページをご覧いただいた学生の皆さんから訪問依頼があり、実現に至ったものです。

当日は、江戸時代のオランダ貿易などを例に日本とオランダの友好関係を紹介したほか、三井住友信託銀行のエコノミストからアベノミクスの現状や、マーケットの動き、日本の年金制度などについて解説。日本経済に対する学生の皆さんの関心は高く、年金制度や設備投資動向、住宅ローン金利などについて質疑応答がなされました。後半は、三井住友信託銀行の社員も参加した少人数グループでのディスカッションを実施。海外での駐在経験、仕事と家庭の両立に向けた取り組み、業務において求められるプレゼンテーションスキルなど、学生の皆さんが興味を持つさまざまなテーマについて活発なディスカッションが行われました。

今回の訪問が、オランダの将来を担う若い皆さんにとって有意義なものとなれば幸いです。



仕事でも花咲かせる ～Trust Bank Womenのご紹介～

当グループは、女性社員が持てる力を思う存分発揮できるよう、さまざまな施策を実施しています。当コーナーでは、それらの施策とともに、現場で活躍する女性の日常業務をご紹介します。



女性の登用と支援

当グループは、個々人の持つ力を最大限に生かすために、能力・適性を踏まえて適切な人員配置を進めていくとともに、能力本位の役職登用を徹底しています。

三井住友信託銀行では、平成26年9月末現在、部長級の女性は6人、課長級の女性は179人、係長級の女性は1,051人となっています。

当グループは、女性の登用を積極的に進めていくにあたり、主体的なキャリア形成とネットワーク構築を目的とした研修を実施しています。併せて、活躍中の女性社員にインタビューした内容を社内イントラネットで公開することで、さまざまなロールモデルを共有し、女性社員がキャリア形成の選択幅を広げる施策を実施しています。イントラネット上での公開なので、勤務エリアにかかわらず、いろいろな先輩社員との接点を得ることができます。

また、仕事と家庭の両立支援の観点から、出産・育児・介護などのライフイベントに応じた柔軟な働き方を選択しやすい各種制度の整備と職場風土の醸成に努めています。

女性管理職人数

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成26年9月末
部長級	3	6	6
課長級	158	180	179
係長級	1,007	1,030	1,051

男女別社員数

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成26年9月末
男性	7,171	7,092	7,161
女性	6,685	7,451	7,598

育児休業の取得者数（各基準日時点）

平成25年3月末時点	220
平成26年3月末時点	268
平成26年9月末時点	223
平成27年3月末時点（見込み）	290※ （取得予定者を含む人数）

※参考数値となります。

Trust Bank Womenにインタビュー



個人のお客さまに
資産運用の提案を
行っています

浦和支店 河嶋 杏子さん

所属店部・担当業務について

コンサルティング営業課長を務めています。浦和支店は、ご高齢の富裕層のお客さまや、退職金の手続きなどで来店されるお客さまが多く、私も担当者と一緒に、お客さまのライフステージに合わせた資産運用の提案などを行っています。

業務でのやりがい・苦勞することは？

リテール事業は業務の幅が非常に広く、勉強の日々ですが、苦しい時こそ、笑顔で前向きな姿勢を見せるようにしています。課長として担当者一人一人としっかり向き合い、話しやすい・相談しやすい雰囲気づくりを心掛けています。



自分の選んだ道に後悔なし！

不動産営業第二部 営業第二課
伊藤 佳奈子さん

キャリア転換のきっかけは？

広島支店の一般職時代、事務を担当していた私が、営業も担うようになりました。その営業活動を通じて「収益に貢献する」喜びを実感したことをきっかけに、より広く深く経験して不動産を極めたいという思いが強くなり、キャリアを全国転勤のある総合職に転換しました。

仕事をする上で心掛けていること

礼儀、礼節を心掛けています。また、例えばお客さまへのメールの返信の仕方についても、気がついたことがあれば男女関係なく指摘するなど、良い意味でおせっかいでありたいと思っています。



支店全体にとって
役立つ人でありたい

佐賀支店 真崎 裕子さん

これまでのキャリアと今後のプラン

上席や仲間に恵まれ、入社からほぼ10年おきに統合するたび、新しいことにチャレンジさせてもらってきました。また、新しい経験から発想したことを実現できる環境にも恵まれていることが、私の活力の源になっています。課長になってからは、さらに次を見据えて全国転勤という選択肢も考えるようになりました。

仕事をする上で心掛けていること

仕事がスムーズに進む環境づくりを大切にしています。また、支店全体にとって役立つ人でありたいと考えているので、所属する課に関係なく、全体の動きを意識するよう常に心掛けています。



時間と闘いながら
質の良いレポート作成を
目指しています

調査部 川人 彩子さん

所属店部・担当業務について

調査部で経済や産業に関する各種調査・研究、企業に関する調査や格付を行っています。私は医療・介護、教育、アパレル業界を担当し、データ分析や情報収集、企業などへのヒアリングを通じ、業界・企業の動向や見通しをレポートにまとめています。

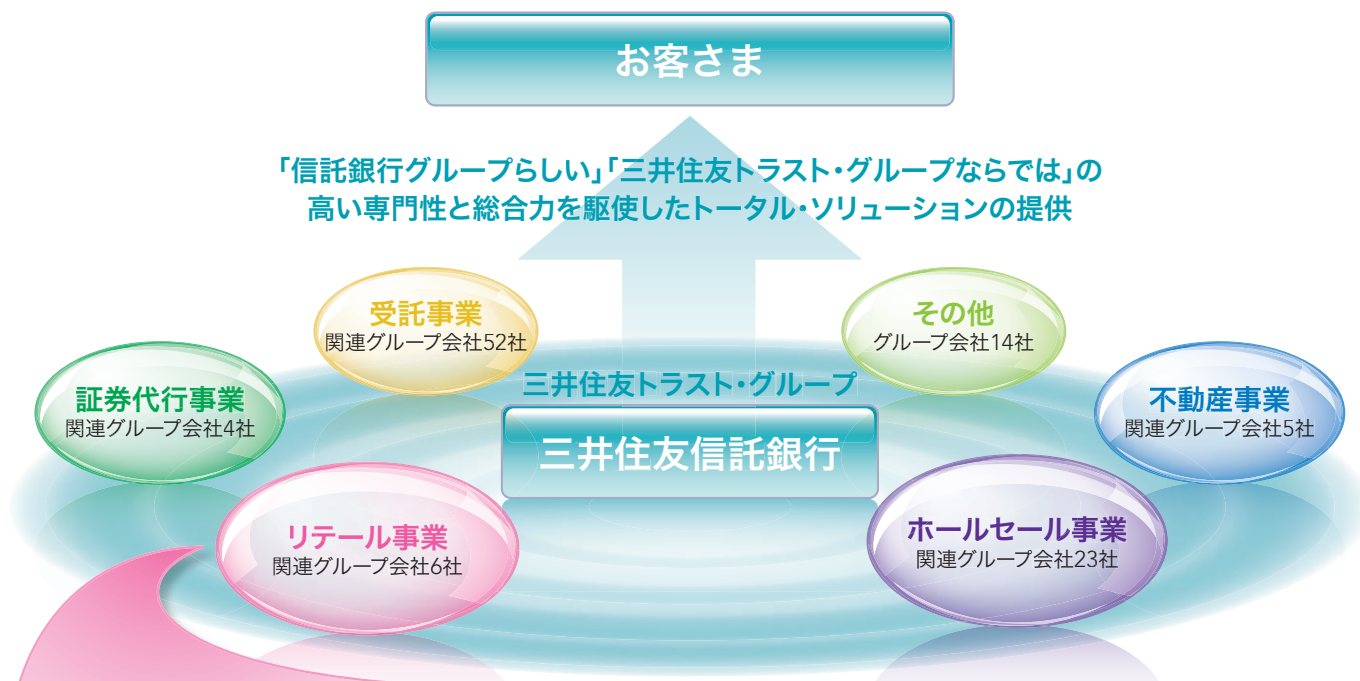
業務でのやりがい・苦勞することは？

質の良いレポートを出したいという気持ちと、時間的な制約との折り合いに悩まされます。しかし、さまざまな情報やデータの中から新たな発見や気づきを得られた時や、自分のレポートが評価された時は、この仕事をやっていて良かったと感じます。



三井住友トラスト・グループの総合力

三井住友トラスト・グループは、銀行・信託・不動産業務関連のさまざまなグループ会社（連結子会社・子法人など75社、持分法適用関連会社30社：平成26年9月末現在）を有しています。これらグループ会社が三井住友信託銀行を中心に連携することによって、シナジー（相乗）効果を創出し、お客さまのニーズを満たすトータル・ソリューションを提供しています。本コーナーでは、グループ会社をシリーズでご紹介します。第3回目は、住信SBIネット銀行です。



三井住友トラスト・グループのご紹介 第3回

住信SBIネット銀行株式会社

「あなたのレギュラーバンク」

住信SBIネット銀行は、経営理念である「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の創造」のもと、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指し、「いつでも」「どこでも」使いやすいサービスを提供し、一人一人のお客さまに「必要なものを」用意していきます。

いつでも

営業時間は24時間365日。
インターネットを活用し、
いつでも
ご利用いただける銀行へ

どこでも

全国の提携ATMが
利用可能。
インターネットと
提携ATMを活用し、
全国で
ご利用いただける銀行へ

必要なものを

預金・運用・ローン・決済の
全ての機能を揃えた銀行へ



平成26年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査
顧客満足度調査 銀行業種 6年連続

第1位

※平成21～平成26年度JCSI(日本版顧客満足度指数)サービス産業生産性協議会発表

住信SBIネット銀行は、主にインターネット上での金融サービスを提供しています。また、住信SBIネット銀行のお客さまの資産運用、資産管理、相続・遺言などに関する相談には、グループ内で連携し、三井住友信託銀行のノウハウを提供しています。

三井住友
信託銀行

住信SBI
ネット銀行



商品・サービスに関するトピックス

預金・
資産運用

- 口座数が210万口座を突破(平成26年9月)
- 預金残高が3兆4,000億円を突破(平成26年9月)
- 純金積立サービスの取り扱い開始(平成26年6月)
- 円預金、仕組預金などの資産運用商品を取り扱い

ローン

- 住宅ローン取扱額^{※1}が2兆円を突破(平成26年10月)
- カードローン、目的ローン^{※2}などの幅広い商品ラインアップ

※1 取扱額とは、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」実行額と、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」実行額の合計です。

※2 用途に応じて、教育ローン、自動車ローンなど五つのローンをご利用いただけます。

公営競技/
BIG・toto

- BIG・totoの取り扱い開始(平成26年8月)
- 競輪オフィシャルサイトへの決済サービス提供開始(平成26年9月)
- JRA、ボートレース、地方競馬などを取り扱い

業界初! 住信SBIネット銀行でスマートフォンを利用した「スマート認証」サービス開始

住信SBIネット銀行では、ネットバンキングを悪用した不正送金などのインターネット上での金融犯罪からお客さまの財産を守るため、平成26年2月から銀行業界で初^{※1}となるスマートフォンを利用した認証サービス「スマート認証」^{※2}を開始しました。

このスマート認証は、従来のパソコンに加え、専用アプリを通じてスマートフォンでも取引認証を行います。異なる2経路からの認証を行うことで、不正ログイン等による不正な取引を防ぎます。

既に多くのお客さまにご利用いただき、「簡単で安心」と好評をいただいています。

※1 国内銀行が提供するスマートフォンアプリとしては初。平成26年2月12日現在。住信SBIネット銀行調べ。

※2 特許出願中。



担当者から一言



預金・決済・ローンなどの各種商品のプロモーションを担当しています。ネット銀行はエンドユーザーのお客さまと直接お会いする機会がありません。その中でお客さまの期待をくみ取ったプロモーションができるよう、データの分析などから「お客さま目線」を持ち続けることを意識しています。お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指し、日々努力していきます。

ウェブマーケティング部 にしむら ひろみ
西村 裕美

会社概要

代表取締役会長	藤田 万之葉
代表取締役社長	円山 法昭
事業内容	インターネット専門銀行
開業	平成19年9月24日
本社所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
従業員数	267名(平成26年9月30日現在)

第8回:「アベノミクス」から2年 ～重要性高まる「第三の矢」の行方～

いわゆる「アベノミクス」が登場して、2年が経過しました。「大胆な金融緩和」「機動的な財政政策」「成長戦略」というアベノミクス三本の矢の現状を見るとともに、先行きについて考えてみたいと思います。

※このレポートは平成26年11月11日時点で利用可能な情報に基づいて作成されています。

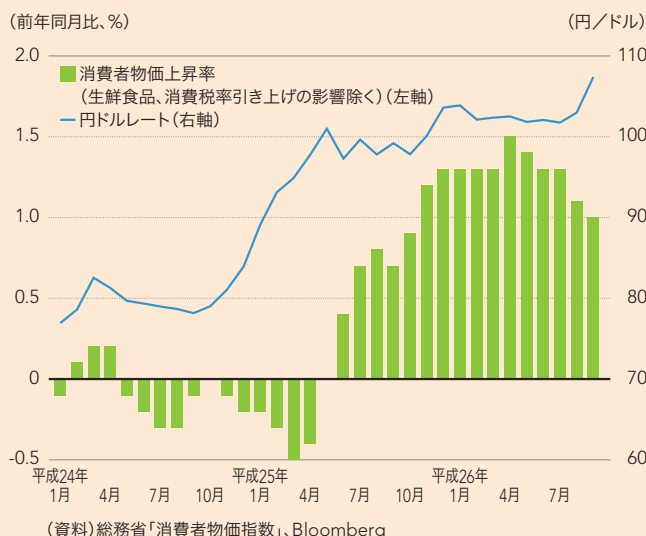
第一の矢・第二の矢の現状

「大胆な金融緩和」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」という三本の矢で構成されるアベノミクスが登場したのは、衆議院選挙が行われた平成24年12月のことでした。これにより、日本経済は大きく動きました。特に第一の矢「大胆な金融緩和」の効果は大きく、円高を修正して株価を上昇させ、輸出企業を中心とする企業収益を押し上げただけでなく、株価上昇でメリットを受けた人が消費を増やすという資産効果をもたらしました。また、第二の矢である「機動的な財政政策」は、安倍政権発足

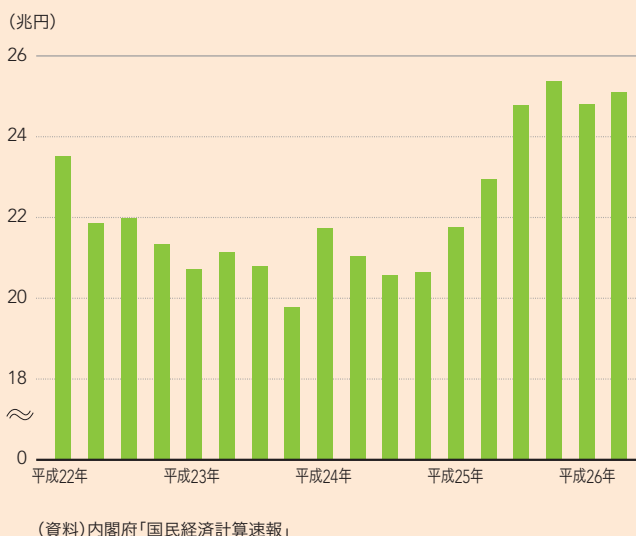
直後に編成された平成24年度補正予算における公共投資増額を中心に、こちらも平成25年の景気を押し上げました。

しかし、第一の矢と第二の矢は、ここきて少し難しい局面を迎えています。第一の矢、大胆な金融緩和による円安は、輸出企業の収益増加や株価上昇だけではなく、輸入品価格上昇により国内物価も押し上げて、デフレ脱却を実現したのは間違いないものの、その一方で輸入するエネルギーおよび原材料、食料の価格上昇が、家計や中小企業の負担増加になるといった円安のデメリットも表に出始めています。日銀

円ドルレートと消費者物価指数



公共投資額の動き



は「平成27年度前後の時期に消費者物価上昇率を+2%前後で安定させること」を目標に掲げていますが、平成26年9月時点での上昇率は+1.0%とまだ距離があるため、10月末に金融緩和の拡大に踏み切り、結果として1ドル=110円を超える水準まで円安が進みました。これによる負担増加は、今のところ原油価格の下落によって軽減されているものの、物価目標を達成するまでの過程では、金融緩和の結果としての円安と物価上昇で、メリットとデメリットを受ける部門の格差が拡大する可能性が残ります。また第二の矢についても、公共投資が大幅に増加したために、民間の建設部門で設備や人手の確保が難しくなり、建設コスト全体が上昇してしまうといった動きも出ています。

このように第一の矢、第二の矢いずれもデメリットが目立ち始めた状況にあるわけですが、そもそも第一の矢、第二の矢の狙いは、日本経済の成長力底上げを実現するまでの「時間稼ぎ」にありました。その効力が薄れてデメリットまで出てきたとなれば、いよいよ第三の矢である「成長戦略」が重要になってきます。

第三の矢の現状と先行き

第三の矢である成長戦略について、安倍内閣は平成25年6月の「日本再興戦略」に続き、平成26年6月にその改訂版を公表しました。その中身を見ると、女性の活躍推進、法人税減税やベンチャー企業の育成、農業やヘルスケアを中心とした新たな成長分野の育成など従来の成長戦略でも度々議論されたテーマに加えて、日本の稼ぐ力を取り戻す施策の一つとして、「コーポレートガバナンスの強化」が登場しています。

この施策について政府は、既に「責任ある機関投資家の諸原則」(＝「日本版スチュワードシップ・コード」)を策定しました。これは、企業の株式を保有する機関投資家が、投資先企業の収益力と企業価値を向上させ、持続的成長を促すためにどのように影響力を行使するのかについての行動規範を示したものです。三井住友信託銀行も日本の機関投資家としてこれを受け入れ、「三井住友信託銀行のスチュワードシップ責任への対応方針」を定めたところですが、これによって、企業は年金基金など機関投資家から利益を上げることにとどまらず、持続的成長のための体制整備なども要求されることになり、結果として企業の収益体質強化につながるといった効果が期待されています。

このほかにも、女性の活躍推進や国家戦略特区を活用した規制緩和など、さまざまな取り組みが進み始めました。過去から度々議論されてきた規制緩和については、安倍首相が平成26年1月のダボス会議で、アベノミクスはどんな岩盤規制をも打ち砕くドリルの役目を果たす、と世界に宣言し、その成果には海外からも注目が集まっています。

これら第三の矢の取り組みは、第一の矢・第二の矢と異なってすぐに目に見える成果が上がりやすく、地味な取り組みを長期間にわたって数多く積み重ねて初めて成果が見えるものです。とはいえ、65歳以上人口の割合が4人に1人を超えた我が国において、残された時間はさほど長くありません。地道ながらも着実に前に進んでいくかどうか、規制緩和のドリルがさびつくことはないかどうか——我々国民も政府任せにすることなく、見守っていくことが重要な役割となるでしょう。

支店でのさまざまな活動をご紹介します。

この「店頭クローズアップ」では、当グループがお客さまにとって一番身近な「信託銀行」となるよう、三井住友信託銀行の支店の特徴、地域の皆さまとの触れ合い、また、社員からお客さまへのメッセージをご紹介します。今回は、目黒支店と大分支店です。



● 目黒のさんま祭が有名です

目黒支店は昨年10月11日に開店しました。JR山手線、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線が乗り入れる目黒駅西口から徒歩1分の、とても便利な場所に位置しています。当店は目黒で初の信託銀行として、開店以来多くのお客さまからご愛顧いただいています。

ここ目黒では、春は目黒川の桜が楽しめるほか、秋には落語「目黒のさんま」にちなんだ「さんま祭」が開催され、お祭りの時期になると、さんまの良い香りが立ち込めます。今年は当店のメンバーもさんま祭に参加し、地域の皆さまと触れ合いました。

また、目黒は茶屋坂、権之助坂、行人坂などの有名な坂があることで知られています。それらの坂にはたくさんの飲食店が軒を連ね、とても賑やかです。

● 不動産に関する相談が増えています

当店は交通の便が良いため、東急目黒線沿線城南エリアにお住まいの50～70代のお客さまを中心にご利用いただいています。

お客さまには、資産運用から相続、遺言、不動産、ローンなど、信託銀行ならではの幅広い内容の相談をいただいています。中でも不動産を保有するお客さまから、売却や有効活用に関する相談を多く承っています。また、相続への関心も高く、相続対策や老人ホームに関するセミナーも盛況です。

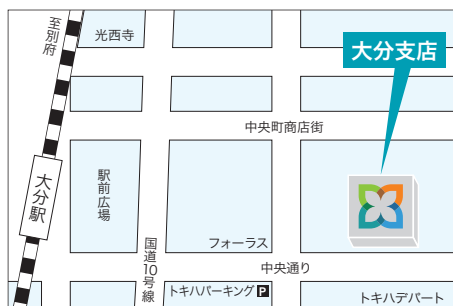
当店では、15都道府県の異なる出身地メンバーが、今まで培ってきた経験を生かし、日々業務に励んでいます。「ここに聞けば、答えが見つかる」支店をモットーに、今後も地域の皆さまから頼りにされる支店を目指し取り組んでいきます。

担当者からひとこと

目黒への出店を機会にお取引いただいた多くのお客さまから相続・遺言・不動産など、信託ならではの商品・サービスのご利用・ご相談をいただいています。今後も、一人でも多くのお客さまに足を運んでいただき、これまでのこと、これからのことを一緒に考え、解決していける支店を目指します。お困りのことがございましたら、ぜひご相談ください。心からお待ちしています。

目黒支店
あるが ともみ
有賀 友美





(地図左)

目黒支店
東京都品川区上大崎2丁目25番5号
電話 (03) 6704-4656

(地図右)

大分支店
大分県大分市中央町1丁目3番23号
電話 (097) 537-3141



● おんせん県おおいた

別府温泉や由布院温泉など、全国的にも有名な温泉地を有する大分県は、源泉数・湧出量ともに日本一で、まさに「おんせん県」といえます。

また、「九州の屋根」と呼ばれる九重山群をはじめ、由布岳・鶴見岳・祖母山・傾山など、名山が連なり、登山客にも人気があります。

大分支店は大分駅北口から徒歩約5分の、県内一の百貨店トキハデパートの向かい側に立地しています。店内1階には、プライバシーに配慮したブース席を設け、お客さまがゆっくり安心して相談いただけます。当店は、大分県内唯一の信託銀行として、県全域のみならず、宮崎県の一部エリアまで幅広くカバーしています。

● 教育資金贈与信託の相談が増えています

平成25年度の税制改正により、教育資金の一括贈与に係る非課税措置が創設され、お孫さまへの教育資金を非課税で一括贈与できる、教育資金贈与信託の取り扱いを開始しました。当店も、教育資金の援助を検討されているお客さまからの相談が増えており、関心の高さがうかがえます。この商品を引きにつけて、これまでお取引のなかったお客さまにも、信託銀行の幅広い業務を知っていただくことができました。今後さらに、相続税の税制改正の相談や、遺言・相続に関する提案などを積極的に行い、生涯寄り添えるパートナーとなれるよう、支店一丸となって取り組んでいきます。



担当者からひとこと

大分支店は大分県内唯一の信託銀行です。そのため、遠方のお客さまも数多くいらっしゃいますが、「時間をかけてでも行きたい」「最も頼りになる金融機関だ」と思っただけのような、質の高いサービスを提供したいと考えています。

資産に対して不安や疑問を感じられた際は、一番に三井住友信託銀行を思い出していただけるよう、「お客さまとの信頼関係を第一に考える金融機関」をモットーに日々取り組んでいます。

大分支店
まるやま ゆき
丸山 友貴



ご挨拶

トップインタビュー

特集

三井住友トラスト・グループの総合力

なるほど
経済セミナー店頭
クローズアップ事業を通じた
CSR活動

トピックス

業績ハイライト

会社概要
株式情報

Climate Change

気候変動問題への対応

疑いのない地球温暖化

平成25年9月に公表されたIPCC気候変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書では、地球温暖化に関する世界の科学者の知見が集約され、次のように報告されました。

- ①地球温暖化は疑う余地がない。
- ②大気と海洋の温暖化、海面水位の上昇などの地球温暖化の現象は進行している。
- ③地球温暖化の最大の原因は人間の活動による二酸化炭素など温室効果ガスの排出である。
- ④現状の排出はさらに温暖化を進行させ、温暖化の抑制には排出の大幅削減を持続することが必要である。

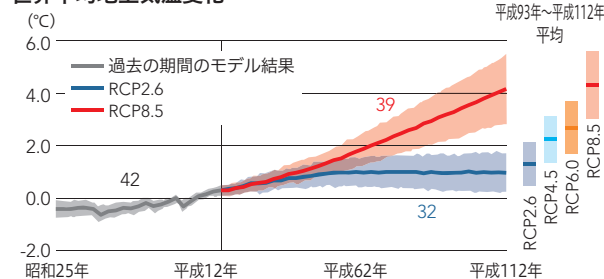


今、私たちの周りで起きていること
地球温暖化が原因と考えられる気候や気象の極端現象が増加し、生活や経済活動にも影響が出ています。

将来の気候予測

- 温室効果ガス排出量削減の追加的対策を講じない場合は、世界の平均気温は最大で3.7℃～4.8℃上昇します。
- 現在の排出を続けた場合、気温上昇を2℃未満に抑えるには、地球の排出量受け入れ余力は約30年分しかありません。

世界平均地上気温変化



出典：気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書第1作業部会報告書
政策決定者向け要約 気象庁訳(平成26年7月1日版)

三井住友トラスト・ホールディングスの気候変動対応行動指針

1. 気候変動の緩和等に向けた取り組み・支援の実施

私たちは、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減などに積極的に取り組むとともに、企業市民の一員として、気候変動の緩和やその適応に向けた活動の支援に努めます。

2. 商品・サービスの提供

私たちは、金融機能を通じた省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進など、気候変動の緩和に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。

3. ステークホルダーとの協働

私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、気候変動への対応に努めます。

4. 教育・研修

私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と気候変動への対応に向けた教育・研修に努めます。

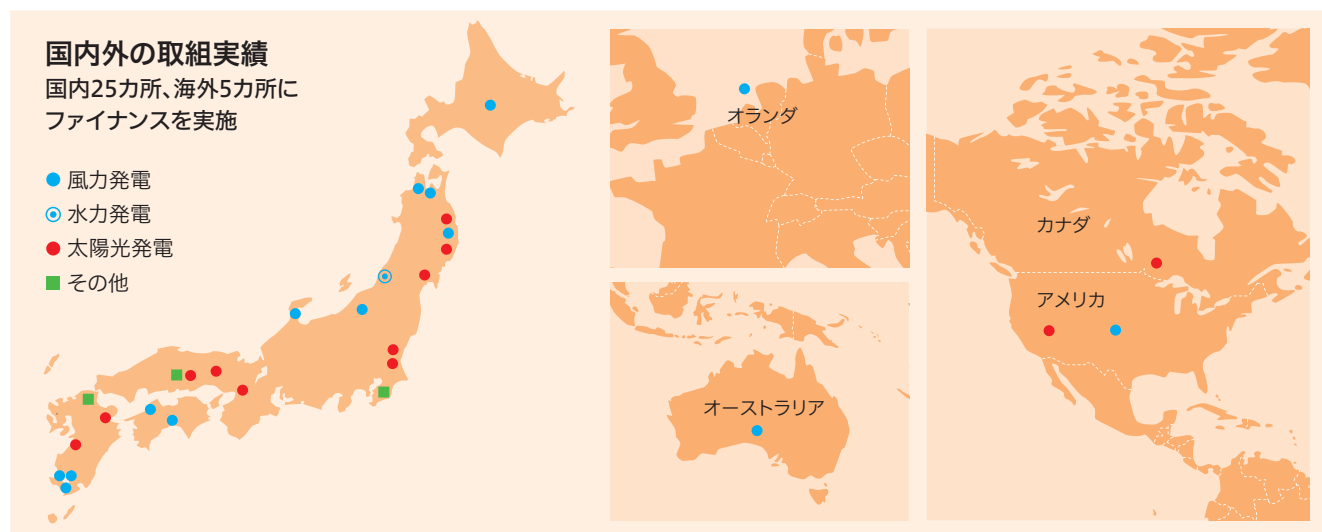
5. 情報公開

私たちは、気候変動への対応状況を積極的に開示します。

再生可能エネルギーファイナンス

プロジェクトファイナンスなどを通じて、風力、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進しています。

平成24年7月に再生可能エネルギーにより発電された電力を電力会社で買い取る固定価格買取制度(FIT)が導入されて以降、国内各地でメガソーラー(大規模太陽光発電所)の建設ラッシュが巻き起こり、風力発電、地熱発電、小水力発電の計画が相当数具体化してきました。当グループでは、これらの取り組みや海外でのプロジェクトを支援するために、ファイナンス面でのサポートを行っています。



ソーラーリース

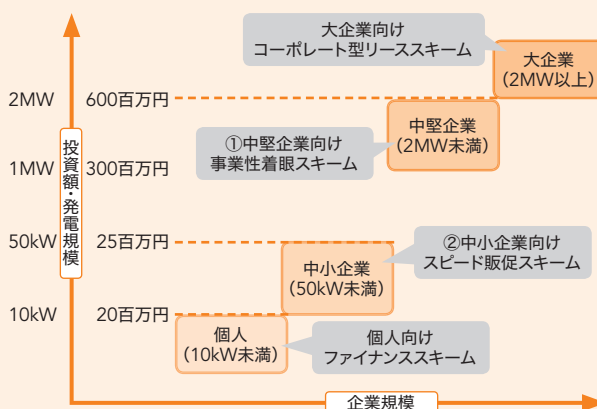
小規模から大規模までの太陽光発電設備の導入を、計画・施工・運営の各期間にわたってリース方式でサポートします。

太陽光発電の導入にあたって、発電量予測、設計、資金計画、系統連系協議、施工、運営・保守管理までの一連の工程を三井住友トラスト・パナソニックファイナンスが選定した専門のパートナーとともに総合的にサポートするワンストップサービスの体制を構築しています。

特に、中堅・中小企業向けに、①太陽光発電事業のキャッシュフローに着目する「事業性着眼スキーム」、②一定の要件を満たす場合にスピード審査を行う「スピード販促スキーム」など対応する商品を用意し、設備の設置場所、規模などに応じた多様な資金ニーズにお応え致します。

平成26年9月現在、41件の大規模太陽光発電所(高圧)、合計発電容量48,300kW(計画中を含む)をリース方式でサポートしています。

太陽光マーケットと取り組みスキーム



ワンストップサービスの流れ



Topics 1

銀行リテール力で総合第3位

平成26年9月の『日経ヴェリタス』に掲載された「第10回銀行リテール力調査」において、三井住友信託銀行が総合第3位となりました。特に高い評価を受けた項目は商品充実度における「資産運用」や「住宅ローン」で、いずれの項目も首位となっています。

三井住友信託銀行は、お客さまに代わって資金を運用する「ラップ口座」で強みを持っていますが、さらに投資信託「コアラップ」や保険商品「ラップライフ」など、ラップ口座のノウハウを活用した商品も拡充させています。また、商品を販売する社員が、幅広い投資の知識を持ち、商品についてお客さま

に分かりやすく説明できるよう、社員のスキルアップを促進しています。

住宅ローンについても、営業や事務の効率運営を徹底し、大手銀行の中では最低水準の金利で提供しているほか、中古住宅の購入とリフォーム費用を一体で融資するなど、お客さまの安心や利便性の向上にも力を入れています。

今後はさらに、インターネットバンキングやコールセンター機能の強化も図り、サービスの向上に取り組んでいきます。

※「銀行リテール力調査」とは、日本経済新聞社と日経リサーチが共同で全国の117銀行を対象に、店頭サービスや金融商品の充実度を比べるものです。

Topics 2

みさき投資株式会社との協業に係る覚書を締結

三井住友信託銀行は、スチュワードシップ活動の本格化に向け、対応方針を策定し公表するとともに、みさき投資株式会社（以下「みさき投資」）との間で協業に係る覚書を締結しました。みさき投資は、経営戦略コンサルティングおよび資産運用業界出身者を中核として平成25年10月に設立された、エンゲージメント投資を専門とする資産運用会社です。この協業により、三井住友信託銀行の受託事業が実施するスチュワードシップ活動に対して、みさき

投資がその強化に向けた支援を行います。

また、受託事業以外の事業においても、投資家によるエンゲージメント活動の活発化を見据え、企業価値向上に係るソリューション力の向上などに向け、みさき投資との間で将来的な協業を検討していきます。さらに、三井住友信託銀行はみさき投資と共同で、みさき投資が運用する「みさきエンゲージメントファンド」について、国内年金や海外投資家に対するマーケティングを実施する予定です。

スチュワードシップ活動：投資先企業の企業価値向上や持続的な成長を促し、受益者等の中長期的な投資リターンを拡大を図る活動
エンゲージメント投資：投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）を重視する投資



三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK



働く株主®
みさき投資株式会社

Topics 3

中国信託ホールディングスとの業務提携を目的とした覚書締結

平 成26年10月、三井住友信託銀行と中国信託ホールディングス（以下「中国信託HD」）は、主に日本および台湾のお客さまへの金融サービスの提供において協業していくことに合意し、覚書を締結しました。

中国信託HDは、銀行・生命保険会社・証券会社などを傘下に有する台湾大手金融グループの一つで、その中核の中国信託商業銀行は、台湾にとどまらず、米国、カナダ、日本、中国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インドにも支店・現地法人を展開しています。

覚書の締結により、両社は、日台企業の中国大陸

を含むアジアへの進出支援、コーポレートファイナンス、M&A・業務提携仲介、投資商品、不動産関連サービスなどの分野での強みを融合し、お客さまにトータルソリューションを提供していきます。



Topics 4

横浜銀行と業務提携を締結

三 井住友信託銀行は、株式会社横浜銀行との間で、平成26年10月、新しい資産運用会社（以下「新会社」）の共同設立を含む、資産運用および個人向け投資商品販売業務における業務提携を締結しました。新会社は、平成27年度中の営業開始を予定しています。

新会社は、三井住友信託銀行の資産運用に関するノウハウやインフラを活用し、お客さまに安心し

て長期間保有していただける、投資タイミングにかかわらず安定的な成長を目指す投資信託の運用を行う予定です。

両社は、この業務提携により、中長期的かつ安定的な資産運用に資する投資商品を提案し、お客さまの資産形成を支援する活動をより一層強化することを目指しており、今後提携先の拡大も検討していきます。



業績ハイライト

平成26年度中間期の連結業績につきましては、三井住友信託銀行単体における資金関連利益の増加により、実質業務純益は前年同期比76億円増益の1,470億円となりました。

また、三井住友信託銀行単体でシステム統合に伴う費用を計上した一方、与信関係費用等の改善もあり、中間純利益は同145億円増益の837億円となりました。

なお、中間配当金につきましては、1株当たり5円50銭とさせていただきました。

■平成26年度中間期決算の概要

<連結>三井住友トラスト・ホールディングス(連結)

(単位: 億円)

	平成25年度中間期(A)	平成26年度中間期(B)	増減(B)－(A)	増減率	平成25年度
実質業務純益*	1,394	1,470	76	5.5%	2,858
経常利益	1,245	1,523	277	22.3%	2,580
中間(当期)純利益	692	837	145	21.0%	1,376
与信関係費用*	65	145	79	120.7%	91
自己資本ROE※1	7.23%	7.91%	0.68%	—	7.13%
EPS※2	17円54銭	20円87銭	3円33銭	19.0%	34円48銭
BPS※3	501円33銭	541円56銭	40円23銭	8.0%	511円02銭

※1 自己資本当期純利益率

※2 1株当たり中間(当期)純利益

※3 1株当たり純資産

<単体>三井住友信託銀行(単体)

(単位: 億円)

	平成25年度中間期(A)	平成26年度中間期(B)	増減(B)－(A)	増減率	平成25年度
実質業務純益*	1,045	1,115	69	6.7%	2,118
資金関連利益*	1,048	1,150	102	9.8%	2,157
手数料関連利益*	959	955	△ 4	△ 0.5%	1,957
特定取引利益	118	150	32	27.4%	243
その他業務利益	167	107	△ 60	△ 35.8%	256
経費	△ 1,247	△ 1,248	△ 0	△ 0.0%	△ 2,497
臨時損益等	△ 142	64	207	144.8%	△ 234
経常利益	902	1,179	277	30.7%	1,884
特別損益	△ 12	△ 468	△ 456	△ 3,739.1%	△ 24
中間(当期)純利益	562	683	121	21.5%	1,160
与信関係費用*	40	131	90	226.0%	76

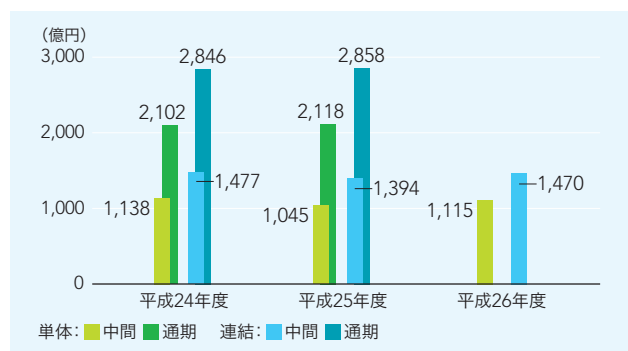
(注1)金額が損失または減益の項目には△を付しています。

(注2)記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

<配当>

	平成25年度中間期(A)	平成26年度中間期(B)	増減(B)－(A)
1株当たり配当金(普通株式)	5円00銭	5円50銭	0円50銭

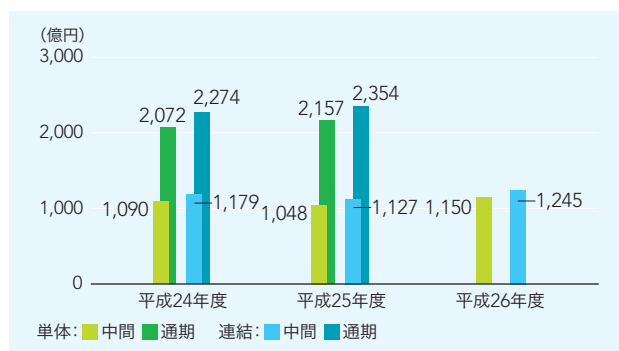
損益の状況



■ 実質業務純益*

資金関連利益の増加を主因に、単体、連結ともに増益

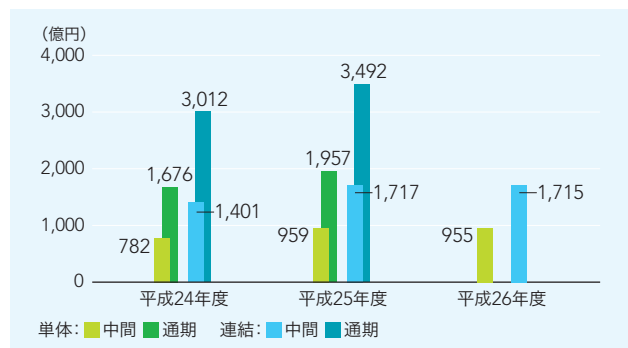
手数料関連利益が概ね前年同期並みを維持する一方、資金関連利益が増加したことから、単体では前年同期比69億円増益の1,115億円、連結では同76億円増益の1,470億円となりました。



■ 資金関連利益*

海外向け貸出の伸長と預貸粗利鞘の改善により増益

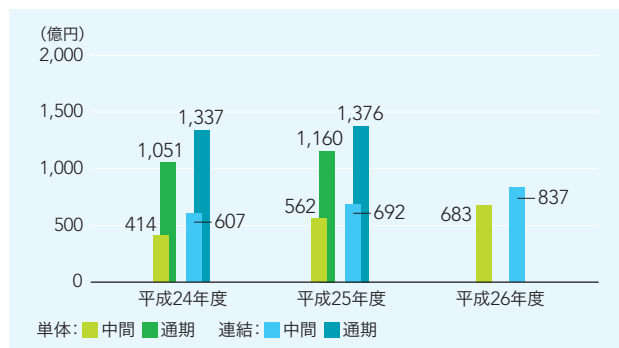
海外向け与信の増加を主因に預貸収支が増加したことにより、単体では前年同期比102億円増益の1,150億円、連結では同118億円増益の1,245億円となりました。



■ 手数料関連利益*

投信・保険等関連は順調も、不動産が減少

市場環境改善による販売残高積み上げによる投信・保険等関連収益の増加があったものの、仲介取引の成約が一部下期にずれ込んだことなどによる不動産事業の減少があり、単体では前年同期比4億円減益の955億円、連結では同2億円減益の1,715億円となりました。



■ 中間純利益

与信関係費用の改善などにより増益

システム統合に伴う費用を特別損失に計上した一方、与信関係費用が戻入益となったことに加え、税効果会計における利益計上もあり、単体では前年同期比121億円増益の683億円、連結では同145億円増益の837億円となりました。

用語集

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

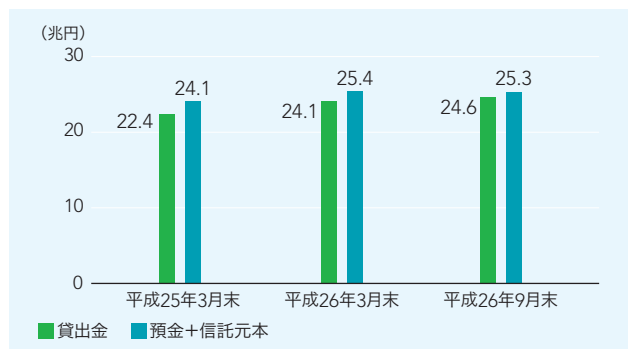
資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

財務の状況

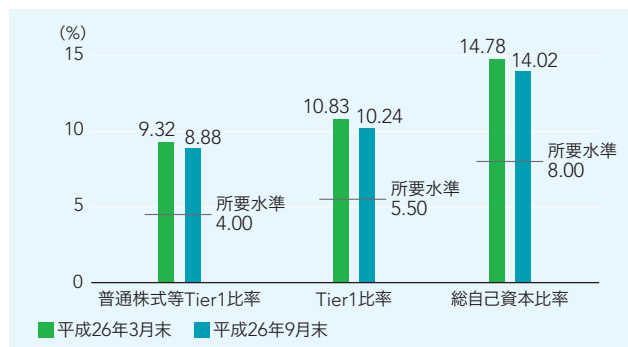


■ 貸出金・預金（単体）

海外については貸出金、預金ともに増加

貸出金は、個人向け貸出に加え、海外向け貸出の増加により、前期末比0.5兆円増加の24.6兆円となりました。預金等※は個人預金が増加したものの、海外における法人預金の増加があり、概ね前期末並みの25.3兆円となりました。

※ 預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託（貸付信託および一般合同）を含みます。なお、貸付信託については新規募集を停止しています。



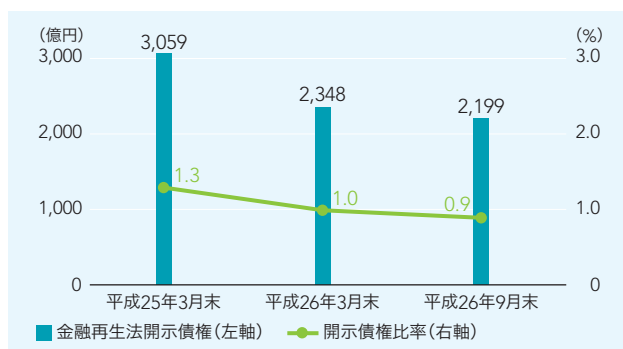
■ 自己資本比率等*（連結）

引き続き十分な資本水準を維持

普通株式等Tier1比率は、純利益の積み上げなどによる資本の改善があった一方、規制上の取り扱いによりリスク・アセットが増加したことから、前期末比0.44ポイント低下の8.88%、総自己資本比率についても同0.76ポイント低下の14.02%となりましたが、現時点における規制上の所要水準である4.00%、8.00%を十分に上回っています。

※【バーゼルⅢとは】

バーゼル銀行監督委員会が平成22年12月に公表し、日本では平成25年3月末から段階的に導入された、国際的に活動する銀行の健全性を強化するための新たな自己資本比率規制のことです。バーゼルⅢでは、万一の損失を穴埋めでき、返済不要である普通株式と内部留保などからなる「普通株式等Tier1」等を新たに定義し、投資や融資などのリスク資産に対する割合（「普通株式等Tier1比率」等）を一定水準以上とすることが求められます。



■ 金融再生法開示債権*（単体）

開示債権比率は0.9%と低水準

再生法開示債権残高は、取引先の信用状況改善に伴う区分改善等により、全体では前期末比149億円減少の2,199億円、開示債権比率は同0.1ポイント低下し0.9%となりました。また、担保および引当金による保全率は、危険債権*が95%、要管理債権*が71%と、財務的な手当ては引き続き十分な水準を確保しています。

用語集

金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

要管理債権

3カ月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

自己資本比率等

バーゼルⅢ※における自己資本は、「普通株式等Tier1資本」「Tier1資本」「総自己資本」の3段階で構成されており、各々をリスク・アセットで除したものを「普通株式等Tier1比率」「Tier1比率」「総自己資本比率」と言います。

普通株式等Tier1資本

資本金、資本剰余金および利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な位置付けの資本です。

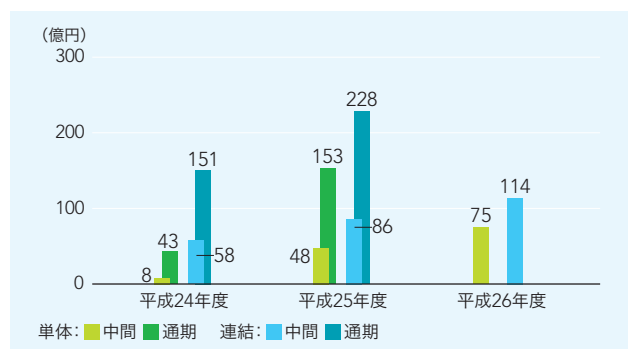
Tier1資本

普通株式等Tier1に加え、優先株式など「その他Tier1資本」を加えたものです。

総自己資本

Tier1資本に、劣後債や劣後ローンといった負債性資本調達手段などのTier2資本を加えた資本の総額です。

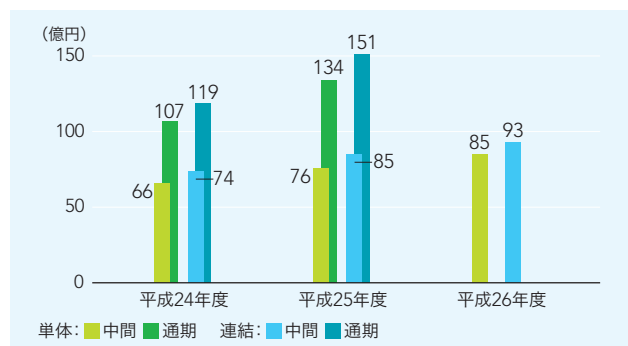
事業別実質業務純益の状況



■ リテール事業

投資信託・保険等の関連手数料増加を主因に増益

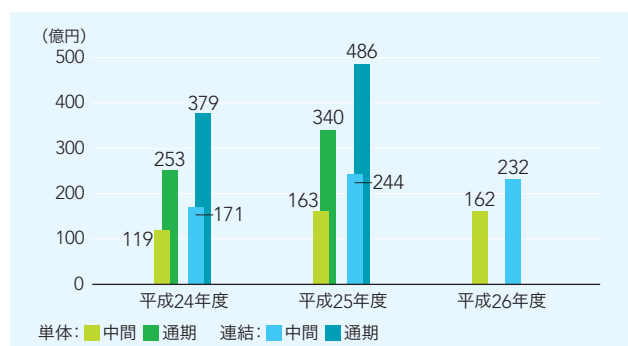
住宅ローン残高の積み上げによる預貸収支の改善に加え、投資信託・保険等の販売額・販売残高がともに伸長、関連手数料が増加となったことを主因に、単体では前年同期比26億円増益の75億円、連結では同28億円増益の114億円となりました。



■ 証券代行事業

事務の合理化が進展したことにより増益

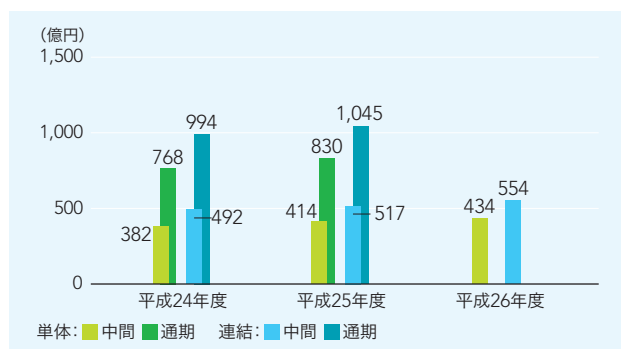
株主管理等に関する定例的な受入手料は概ね前年同期並みを維持する一方、グループ会社を含めた事務合理化によるコスト減が寄与し、単体では前年同期比8億円増益の85億円、連結では同7億円増益の93億円となりました。



■ 受託事業

子会社における戦略的な経費増加により減益

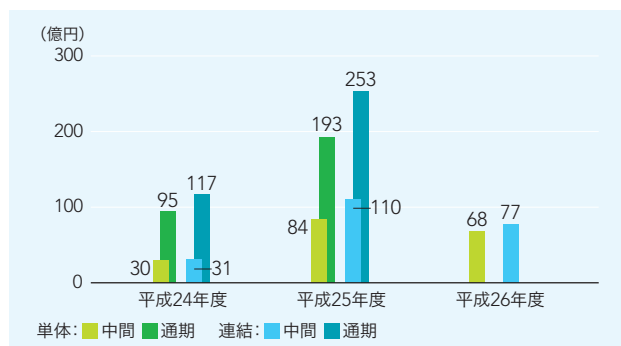
市況改善に加え、純資金流入もあり、資産運用残高は増加したものの、子会社における戦略的な経費増加もあり、単体では前年同期並みの162億円、連結では12億円減益の232億円となりました。



■ ホールセール事業

海外向け与信の増加を主因に増益

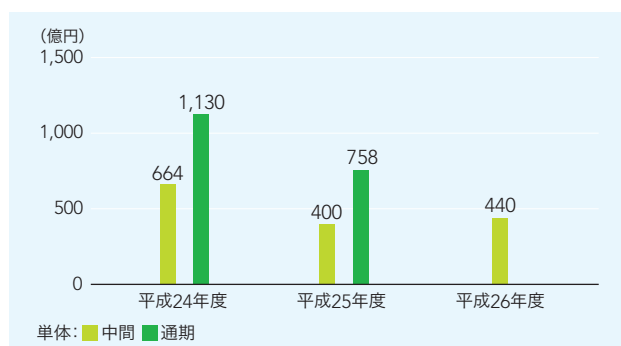
国内の資金需要が引き続き軟調である一方、海外向け与信の拡大により、単体では前年同期比20億円増益の434億円、連結では同36億円増益の554億円となりました。



■ 不動産事業

不動産仲介収益の減少により減益

一部取引の成約が下期にずれ込んだことや消費税増税後の反動減などにより不動産仲介収益が減少したことで、単体では前年同期比15億円減益の68億円、子会社を含めた連結では同33億円減益の77億円となりました。



■ マーケット事業

機動的な債券投資運営により増益

金利低下局面を的確に捉えた的確な債券投資により、前年同期比40億円増益の440億円となりました。

ご挨拶

トップインタビュー

特集

三井住友トラスト・グループの総合力

経済セミナーなるほど

店頭クロージングアップ

事業を通じたCSR活動

トピックス

業績ハイライト

会社概要

会社概要

当社の概要 (平成26年9月30日現在)

商 号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 ＜英語表記:Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.＞
設 立	平成14年2月1日
資 本 金	2,616億872万5,000円
本 店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 ☎ 03-6256-6000(代表)
上場証券取引所	東京(第1部)、名古屋(第1部) 証券コード:8309

役員 (平成26年9月30日現在)

取締役会長	つねかげ 常陰	ひとし 均	常任監査役	すぎた 杉田	てるひこ 光彦
取締役社長	きたむら 北村	くにたろう 邦太郎	常任監査役	かみかんだ 上神田	たかし 隆史
取締役副社長	おおつか 大塚	あきお 明生	監査役(非常勤 ^{※2})	なかにし 中西	ひろゆき 宏幸
取締役副社長	いわさき 岩崎	のぶお 信夫	監査役(非常勤 ^{※2})	たかの 高野	やすひこ 康彦
取締役専務執行役員	おおくぼ 大久保	てつお 哲夫	監査役(非常勤 ^{※2})	よしもと 吉本	てつや 徹也
取締役常務執行役員	はしもと 橋本	まさる 勝	監査役(非常勤 ^{※2})	さいとう 齋藤	しんいち 進一
取締役	おくの 奥野	じゅん 順	※2 監査役の中西宏幸、高野康彦、吉本徹也および齋藤進一は、社外監査役です。		
取締役	むこうはら 向原	きよし 潔			
取締役 ^{※1}	ほしの 星野	としお 敏雄			
取締役 ^{※1}	しのはら 篠原	そういち 総一			

※1 取締役の星野敏雄および篠原総一は、社外取締役です。

株式情報

株式についてのご案内

1. 決算期
3月31日
2. 配当金受領株主確定日
期末配当金……3月31日
中間配当金……9月30日
3. 単元株式数
1,000株
4. 公告掲載方法
電子公告により行います。
(電子公告のサイトのURLは、<http://www.smth.jp/>です)
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、
日本経済新聞に掲載致します。
5. 株式事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
● 郵便物送付先
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
● 電話照会先
0120-782-031
6. 会計監査人
有限責任 あずさ監査法人

株式の状況(平成26年9月30日現在)

1. 発行可能株式総数 9,009,000千株
2. 発行済株式の総数
普通株式 3,903,486千株
優先株式 109,000千株
3. 株主数
普通株式 76,167名
第1回第七種優先株式 25名

(注1) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 優先株式は、第1回第七種優先株式109,000千株です。ただし、優先株式については当社が10月1日付で全株を取得・消却致しました。

<大株主の持株数および持株比率(普通株式)>

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	167,732	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	149,652	3.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	148,099	3.79
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	68,019	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	64,594	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	61,632	1.57
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	57,939	1.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS	51,780	1.32
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	50,560	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY	42,873	1.09

(注1) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 持株比率は、自己株式(1,382,263株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

簡易包装システムの利用にご理解をお願い致します

三井住友トラスト・ホールディングスは、「とらすと通信」の発送において、「簡易包装システム[※]」を利用しています。

簡易包装システムの利用により、封筒によるお届け方法に比べて包装部分の紙使用量を約90%削減し、ご家庭でのゴミの削減、そして貴重な地球環境の保護と資源節約に貢献しています。

※ 封筒を使用せず、冊子にテープと宛先ラベルを直接貼ることで包装部分を最小限にした発送方法。





本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。